

## 中国教職員招へいプログラム

(2024年12月10日(火)、12月17日(火)～12月22日(日)、12月26日(木):埼玉県、茨城県、東京都)

### 実 施 要 項

#### 1. 背景

公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター(ACCU)は、ユネスコの基本理念に基づき、多様な文化が尊重される平和で持続可能な社会の実現に資するため、アジア太平洋の人々と協働し、教育と文化の分野において地域協力・交流活動を推進しています。

ACCUは2001年より、未来を担う子ども達に影響力を持つ教職員を対象とした国際交流事業を実施しています。本事業は、教職員同士の交流を通して、お互いの国の教育制度、教育事情および文化について相互理解を深め、教職員自身が主体的なチェンジメーカーとして変容していく端緒を開き、ひいては多様な文化が尊重される平和で持続可能な社会の実現を目的としています。ACCUの教職員国際交流事業における日本のパートナー国は、2001年から韓国、2002年から中国、2015年からタイ、2016年からはインドが加わり、現在4ヶ国と連携、東アジアから東南アジア、南アジアに交流国を広げています。開始当初より現在までに、海外教職員は4ヶ国合わせて4,400人以上、日本教職員は1,200人以上が海を渡り、教育現場が舞台の国際交流を通して、これらの国々の相互理解と友好の増進に大きく貢献して参りました。

日本と中国との間の国際交流事業としては、2002年より中国から初等中等教育教職員を招へいプログラムを開始し、2003年からはさらなる交流を促進するため、日本の初等中等教育教職員が中国を訪問するプログラムを実施してきました。これにより、2024年9月までに、併せて2,200人以上の日中教職員が双方の国より派遣され、コロナ禍ではオンラインによる交流を行って参りました。本年度は、文部科学省、中国教育部、中華人民共和国駐日本国大使館、中国教育国際交流協会、各受入協力機関の協力により、2024年12月10日(火)、12月17日(火)から12月22日(日)、12月26日(木)の計8日間に渡り、中華人民共和国から初等中等教育教職員25名をオンラインと対面の両形式で招へいします。

#### 2. 目的

本プログラムは「交流」を軸に参加者が「『あたらしい』学び」や「新時代に求められる教職員像」について考え、プログラム期間中の経験を土台に「国際理解や国際交流を推進すること」「自己相対化すること」「チェンジメーカーとして活躍すること」をねらいとしています。また、本交流プログラムへの参加を通じて、教職員間のネットワークを構築するとともに、日中間の相互理解と友好の促進や多様な文化が尊重される平和で持続可能な社会の実現に繋がることを目指しています。

本年度は、「『個別最適な学び』と『協働的な学び』」をテーマに、プログラムを実施します。

#### 3. 活動内容

- ・ 日本の教育制度や関連事項についての講義受講
- ・ 教育機関等の訪問(授業見学、教職員・児童生徒との交流等)
- ・ 日中教職員交流
- ・ アクションプランの作成(日本滞在プログラム終了後)

#### 4. 日程

本プログラムは、下記の日程で実施される予定です。ただし、今後の調整により変更が生じる場合があります。

初 等 中 等 教 職 員 国 際 交 流 事 業

日付	日程	形式・訪問先	活動
12月10日(火)	事前	オンライン	・オリエンテーション ・日本の教育制度についての講義 など
12月17日(火)	第1日	東京都	・日本到着 ・オリエンテーション
12月18日(水)	第2日	埼玉県	・八潮市立八條中学校訪問
12月19日(木)	第3日	茨城県	・神栖市立息栖小学校訪問
12月20日(金)	第4日	東京都 または 埼玉県	・教育文化施設訪問
12月21日(土)	第5日	東京都	・日中教職員交流会
12月22日(日)	第6日	東京都	・日本出発
12月26日(木)	事後	オンライン	・日本滞在期間中の振り返り ・アクションプランの作成や共有 など

## 5. 参加者数

初等中等教育に携わる教職員 25 名

## 6. 参加資格

- (1) 中華人民共和国の国籍を有すること。
- (2) 所属する学校等からの推薦を受けた、中華人民共和国の初等中等教育の教職員であること  
(教育行政官及び教育専門家を含む)。
- (3) 日本の教育や教職員との交流に対し、興味・関心・意欲があること。
- (4) プログラム参加後は、教育現場において国際理解および日中交流の推進に取り組むこと。
- (5) 健康でプログラムの全日程(オンライン含む)に参加が可能であること。
- (6) 自身のスマートフォンや端末に WeChat 等のアプリケーションをダウンロードし、日本や中国国内で利用できること。
- (7) 日本で提供される食事について、参加者の要望に十分添えない可能性があることを承知していること。

## 7. 評価と報告

(1) 日本滞在プログラム終了後

- ① 各参加者は ACCU の用意する様式にプログラムのリフレクションやアクションプランを記入する。
- ② 各参加者は ACCU の用意する様式にプログラムのアンケートを回答する。
- ③ 各参加者はアクションプランの達成状況や帰国後に行った教育活動や教育実践、それら

の成果に関する報告書を作成し、中国教育国際交流協会に提出する。中国教育国際交流協会は、取りまとめた報告書を 2025 年 1 月 24 日(金)までに ACCU に送付する。

(3)その他

プログラム終了後の教育実践等についてインタビュー等を依頼する可能性がある。

※アクションプラン及び報告書の内容は ACCU ウェブサイトや ACCU が日本で発行する実施報  
告書へ掲載予定。

## 8. 経費等

ACCU は下記の経費を負担する。

(1)宿泊と食事:

プログラム期間中の日本国内の宿泊(朝食含)、およびプログラム期間中の食事。  
(食事が提供されない場合については、定額の食費を支給する。)

(2)日本国内の移動旅費:

プログラム期間中の国内移動旅費(自由行動時以外)。  
※日本と中国の往復国際航空運賃は中国政府が負担する。

## 9. 海外旅行傷害保険

各参加者は、プログラム期間中に起こりうる傷害、疾病等の緊急時に備えて、各自の責任において、必ず海外旅行傷害保険に加入すること。

## 10. 通訳

公式プログラム期間中は原則として日本語と中国語(普通話)間の逐次通訳が行われる。

## 11. 申請・推薦手続

中国教育部または中国教育国際交流協会は参加者を選定し、2024 年 10 月 9 日(水)までに以下の書類を添えて ACCU へ推薦する。

- ①参加者リスト
- ②参加者情報シート(顔写真含む)
- ③参加者のパスポート写し

※参加者情報シートの様式は ACCU から送付する。

※日本における査証申請手続きおよび日本国内旅費手配のため、期日までに参加者の情報を送付すること。

## 12. その他

・プログラム期間中に撮影された写真や動画、提出された報告書の内容等は事業の成果普及のため文部科学省や公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター(ACCU)のホームページ、

Facebook、報告書、事業関連のInstagram等に掲載されることを予めご了承ください。

・日本滞在中、プログラムの活動中や宿泊施設等での喫煙はご遠慮ください。

### 13. 個人情報の取り扱いについて

参加者の個人情報についてはプログラム実施運営以外の目的では使用せず、厳重に管理するとともに個人情報の保護に努めます。

### 14. このプログラムに関する照会先

公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター 国際教育交流部(担当:蓮見・山本)

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 1-32-7F 出版クラブビル

電話:03-5577-2853 FAX:03-5577-2854

Email: exchange@accu.or.jp